

# 令和3年度事業計画

## I 普及啓発事業

### 1. 見学会の実施

#### (1) 志賀原子力発電所見学会

志賀町及び隣接市町の各種団体を対象として、原子力発電所における安全対策やオフサイトセンター等の見学会を実施。

- ・志賀町民対象 5団体
- ・隣接市町民対象 8団体

#### (2) 親子エネルギーバス

志賀町及び隣接市町の親子の団体を対象として、原子力発電所における安全対策や風力・太陽光の自然エネルギーを利用した発電施設の見学会を実施。

- ・志賀町の小学生等と保護者対象 5団体
- ・隣接市町の小学生等と保護者対象 5団体

#### (3) 原燃サイクル施設見学会

志賀町及び隣接市町民を対象とし、低レベル放射性廃棄物埋設施設や再処理工場等がある原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）の見学会を実施。

- ・志賀町民対象 2団体 定員各15名
- ・隣接市町民対象 2団体 定員各15名

#### (4) エネルギー科学館見学会

原子力をはじめとしたエネルギーについて、志賀町及び隣接市町の小学校3年生から6年生の児童と保護者を対象に、北陸電力エネルギー科学館（富山市）の見学会を実施。

- ・夏季 定員20名

### 2. 広報の実施

#### (1) 広報誌「あともす」の発行

志賀町及び隣接市町の全戸を対象に、原子力や放射線等に関する知識や情報をはじめ地域行事の紹介等を掲載した、地域住民に親しまれる広報誌を発行。

- ・45,000部 年6回発行（隔月）

#### (2) インターネットホームページの提供

ホームページを通じ当センターの紹介、行事案内、広報誌「あともす」の掲載、館内体験動画の配信等を行うと共に業務や財務に関する資料の公開も行う。

### (3) 図書閲覧資料の提供

来館者に原子力やエネルギーに関する図書や雑誌等を随時購入し、図書室などに配置。

### (4) 広報資料の作製

見学会参加者向けに、放射線基礎知識などのイラストが入った「クリアファイル」を作製。また、放射線の基礎知識に関する「パンフレット」を作製し、志賀町の全戸を対象に配布。

## 3. 原子力センターPRの実施

### (1) センター案内広告の設置

案内誘導を目的とした電柱広告を継続して設置。

## 4. 地域交流事業の実施

### (1) こどもの広場

- ・内 容 サイエンスショー(事前予約制)、クイズラリー、工作教室、お楽しみコーナー
- ・実施時期 春季
- ・イベントの様子を録画し、志賀町内に配信

### (2) 放射線測定教室

- ・内 容 放射線測定教室・サイエンスショー(事前予約制)、工作教室、お楽しみコーナー
- ・実施時期 夏季
- ・イベントの様子を録画し、ホームページに公開
- ・出前教室の開催 要望に応じ、小学校等を対象に実施。

### (3) エネルギー教育フェアの開催

- ・内 容 あともす検定・サイエンスショー(事前予約制)、工作教室、お楽しみコーナー
- ・実施時期 秋季
- ・イベントの様子を録画し、ホームページに公開

### (4) 来館スタンプラリーの実施

子供を対象にスタンプカードを発行し、来館回数が3回になった子供に賞品を進呈。

(5) 館内クイズラリーの実施

来館者が展示品等に関心を持ち理解を深めてもらうため、館内巡回クイズラリーを実施。全問正解者には賞品を進呈。

(6) 親子工作体験の実施

親子を対象に、館内にエネルギー等に関連した工作コーナーを設置。

(7) 文化展の開催

・お茶会（年2回）、菊花展（年1回）、生花展（年2回）、フラワーアレンジメント展（年2回）、趣味の展示 絵画（通年）、短歌（通年）

5. 展示品の整備

来館者により良く展示品を体験、学習していただくため、一部展示品の改修を実施。

## II センター運営管理

1. 来館者対応

来館者に原子力、放射線、エネルギー等に関する展示について分かりやすく情報提供、案内するとともに、施設の適切な維持管理、感染防止対策の徹底を図る。

2. 役員会等の開催

法令、定款、諸規程に基づき、公正で開かれた組織運営を推進するため、評議員会、理事会、監査、幹事会を定期的及び必要に応じて開催、実施。

3. その他

法令、規則等を遵守して、適切なセンターの運営管理に努める。

以上